

第5 本事業のサービス対価予定額

市は、次の額を本事業におけるサービス対価予定額とする。

金 32,743,931,000 円（税抜き）

金 35,363,445,480 円（消費税及び地方消費税を含む）

第6 応募者の選定方法

1 選定方式

本事業は、エリアマネジメントの観点から地域の公益性を重視した公共施設再配置を実施するため、性能発注及び性能評価の特性を活かせる公募型プロポーザル方式により行うものとする。

2 選定方法

応募者の選定については、「参加資格審査及び競争的対話」と「企画提案書等」の審査により行う。具体的な選定基準は、優先交渉権者選定基準【別添資料3】に示すとおりとする。

3 有識者会議（仮称）と選定委員会（仮称）

応募者の選定を公平かつ適正に実施するため、企画提案書等については、まず弁護士、会計士、建築士等で構成される「有識者会議（仮称）」が専門的見地から審査し、その講評について市が設置する「選定委員会（仮称）」へ答申する。

その後、選定委員会（仮称）は、応募者による公開プレゼンテーション、応募者ヒアリングを踏まえて、優先交渉権者及び次点交渉権者を決定する。

有識者会議（仮称）及び選定委員会（仮称）の構成員は、優先交渉権者等の公表時に発表する。

4 応募者による公開プレゼンテーション

本事業は、『西尾市公共施設再配置基本計画（平成24年3月26日策定）』で示す市民協働等の理念から、応募者による公開プレゼンテーションを行う。公開プレゼンテーションの詳細については、参加資格確認通知時に合わせて通知する。

5 応募者に対するヒアリング

選定委員会（仮称）は、有識者会議（仮称）の答申に基づき、応募者の提案内容について個別にヒアリングを行う。ただし、選定委員会（仮称）では、プレゼンテーションを行わないものとする。ヒアリングの詳細については、応募者に個